

重要なお知らせ

新施設予約システムへの移行に伴う現行の施設予約システムの一時停止等について

新施設予約システム導入に伴い現行の施設予約システムは次の期間停止となり、一部機能を除いてご利用いただくことができません。また、停止期間中のお支払い等についてお知らせします。

停止期間：令和8年1月27日（火）から1月31日（土）

★ 現行の施設予約システムの利用について

停止期間中は現行の施設予約システムでの抽選・予約申込を停止します。予約照会は可能です。

★ 令和8年1月下旬の抽選申込期間の短縮について

毎月21日から月末までが抽選期間となっている施設は、

抽選申込期間が「21日（水）から26日（月）」に短縮されますのでご注意ください。

★ 支払期限の延長について ※施設によって期限が異なります

停止期間中に支払期限をむかえる場合、(1)(2)のとおり期限を延長します。

※延長後の期限までにお支払いがない場合、予約は取り消しとなりますのでご注意ください。

(1) 対象施設の予約分（公園多目的運動場以外）

支払期限が停止期間に該当する場合→ 令和8年2月1日（日）までにお支払ください。

【対象施設】

なかのZERO、野方区民ホール、なかの芸能小劇場、中野区立総合体育館、平和の森公園多目的運動広場、中部・南部・鷺宮スポーツ・コミュニティプラザ、哲学堂・上高田運動施設の予約

(2) 白鷺・本五・南台 公園多目的運動場の予約分

支払期限が停止期間に該当する場合→ 令和8年2月2日（月）までにお支払ください。

★ 令和8年2月1日以降の利用申込等について

現行の施設予約システムは、令和8年4月30日（木）までご利用いただけます。

（利用日が令和8年4月30日までの申し込み等は、現行の施設予約システムで）

★ 令和8年5月1日以降の利用予約を行いたい場合

新施設予約システムにて、団体登録等を済ませたうえで予約申し込みをしてください。

【お問い合わせ】ご利用の文化・スポーツ施設まで

（現行の施設予約システムについて）

中野区役所健康福祉部スポーツ振興課スポーツ環境整備係 TEL03-3228-8864